

平成29年度 介護保険施設等実地指導結果

法人名	事業所名	サービス種類	実施日	文書指摘日	改善報告を要する指摘事項	指摘事項に対する改善状況
社会福祉法人宏平会	ヘルパーステーション大山のふもと	訪問介護 介護予防訪問介護	H29.10.12		文書指摘事項なし	
	ケアハウス大山のふもと	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	H30.3.6	H30.3.12	管理者が相談員を兼務している勤務体制の実態に合わせて、運営規定を変更すること。また、重要事項説明書、施設の掲示等についても、実態に合わせて見直しを行うこと。	管理者は相談員と兼務に運営規定を変更する。実態に合わせた重要事項説明書、施設の掲示の見直しを行う。
社会福祉法人伯耆の国	特別養護老人ホームゆらく	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	H29.10.17	H29.12.13	短期入所生活介護計画は、居宅サービス計画に沿って適切に作成すること。	居宅ケアマネとの連携を図り、サービス担当者会議への出席及び照会によりニーズの確認をし短期入所生活介護計画を作成します。
					短期入所生活介護計画を作成した作成日と利用者又はその家族に説明し、利用者の同意日を得た日付の整合性を図ること。	計画作成⇒説明、同意⇒利用開始の流れの再確認をしました。特に新規利用の際や、単発での利用の際の日付を確認します。
株式会社あかり	デイサービスあゆみ	通所介護	H29.10.24	H29.12.13	通所介護員等の資質向上のために、その研修の機会を確保すること。	職員の研修計画を作成し、それに沿って教育を行う。
					勤務体制の確保にあたっては、従業員の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別等の配置等を明確にし、月ごとの勤務表を作成すること。	相談員時間を作成する。
					指定通所介護事業とその他の事業との会計及び経理を区分すること。	指定通所介護事業と指定訪問介護事業とをそれぞれの面積の割合で計算し会計及び経理を区分することにした。
					個別機能訓練計画の作成及び見直しのため、利用者の居宅を訪問した場合は、速やかに記録の整備を行うこと。	居宅訪問チェックシートを作成する。
		同一建物の減算について、やむを得ず送迎を行う場合の対象とならない者について減算せず報酬請求を行ったものがあつた。(サービス担当者会議での送迎に対する検討結果の記録がなく、また、利用者に対して職員1名体制での送迎対応を実施していたため)このことについては、自主点検を行い、過誤調整による報酬返還を行うこと。	同一建物減算の報酬返還を行う。			
	ヘルパーステーションあゆみ	訪問介護 介護予防訪問介護	H29.10.24	H29.12.13	訪問介護事業とその他の事業との会計及び経理を区分すること。	指定訪問介護事業と指定通所介護事業とをそれぞれの面積の割合で計算し会計及び経理を区分することとした。